

2 イベント・告知のひろば

司法書士による 「暴行・傷害・DV等被害者相談会」 開催のお知らせ

平成27年11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です。
そこで、静岡県司法書士会では、以下のとおり「暴行・傷害・DV等被害者相談会」として、夜間の電話相談を承ります。

日時 平成27年11月26日(木)・27日(金)・30日(月)
及び12月1日(火) の各日 17時～19時

電話 054-289-3704

- ☆ 暴行・傷害・DV等、犯罪被害者支援のための研修を受けた司法書士が、ご相談を承ります。
- ☆ 秘密は厳守いたします。
- ☆ ご相談は無料です。

主催 静岡県司法書士会



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギョットちゃん」

本の紹介

相談センターニュースの本が発売されました！
「はい、静岡県司法書士会です！～相続の困りごと、お答えします」



相続手続きのプロである私たち司法書士が **88** の疑問にお答えします。

(発行元 静岡新聞社 / 本体価格(税抜)1,200円)

お求めは、お近くの書店またはこちら↓で！！

はい、静岡県司法書士会です！

「司法書士ってこんなこともやっているんだ。」という発見をお届け！

発行 静岡県司法書士会
静岡市駿河区稲川1-1-1
2015年12月号

相談センターニュース



イメージキャラクター
mamorumaru
HANREPO

今月のニュースは特集号として、今年4月から9月までの間に**司法書士総合相談センターしずおか**に寄せられた相談件数や内容を、皆様にお伝えしようと思います。

1 司法書士総合相談センターしずおかにおける相談状況 (平成27年4月1日～9月30日)

1. 相談全体の状況

(1) 全体の件数

平成27年4月から9月までの相談件数は、2,029件(前年同期比 ▲3.3%)でした。

電話相談と面談相談の比率は、およそ8:2となっています。

相談件数	相談方法	
	電話	面談
2,029 (前年同期比 ▲3.3%)	1,666	363

(2) 年代・性別

相談を利用する方は、ご回答いただけなかった方を除けば、男女とも40代～50代の方が最も多いようですが、60代以上の方の相談も少なくありません。

また、相談を利用する方は、若干、男性よりも女性の方が多いようです。

	計	男	女	不明
相談件数	2,029	909	1,061	59
未成年者	3	2	1	0
20～30代	230	111	117	2
40～50代	493	223	267	3
60～70代	471	224	246	1
80代以上	47	22	25	0
回答なし	785	327	405	53

(単位: 件)

(3) 相談の内容

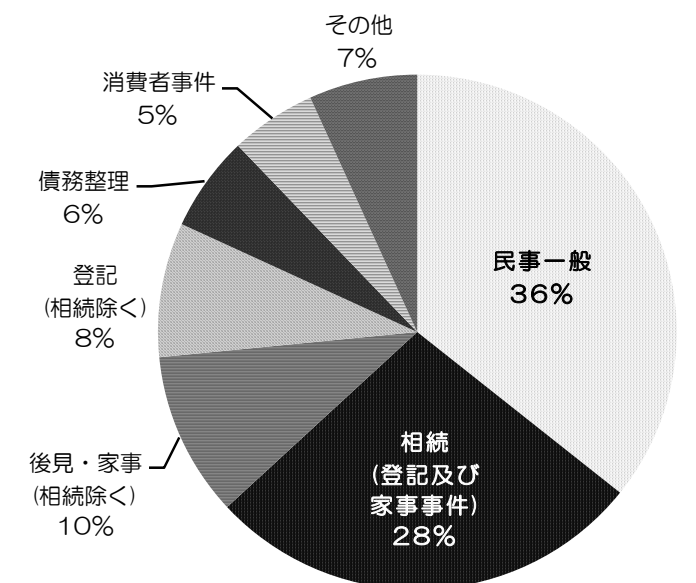
① 全体の状況

相談の内容は、貸金や家屋明渡しといった民事一般に関する相談が最も多く、以下、相続(登記及び家事事件)、後見・家事事件の順となっています。

高齢化社会を迎え、相続や後見に関する相談が、近年、増えつつあるのが特徴です。

以下、性別や年代別に、もう少し、相談内容の状況を細かく見ていきたいと思えます。

(裏面に続く)



(相談件数: 2,029件)

司法書士総合相談センターしずおか 常設相談のご案内

【電話相談】

月曜日～金曜日 14時～17時

☎ 054-289-3704

※ 毎週火曜日は成年後見制度に関する専門の相談員が担当しておりますので、ご活用ください！

【面談相談】

〈静岡会場〉静岡県司法書士会館 月曜日～金曜日 14時～17時

〈浜松会場〉浜松市福祉交流センター 毎週木曜日 14時～17時

〈三島会場〉三島商工会議所 毎週火曜日 14時～17時

〈下田会場〉下田商工会議所 毎月第3金曜日 13時～16時

〈細江会場〉浜松市北区役所 毎月第1水曜日 13時～16時

〈天竜会場〉浜松市天竜区役所 毎月第1水曜日 13時～16時

※ 各会場とも予約制となっております。

お問合せ・ご予約はこちらへ ☎ 054-289-3700

相続登記 / 遺産分割調停の申立て / 遺言の作成 / 不動産の名義変更 / 会社の登記手続や株式の管理 / 成年後見制度の利用 / 金銭トラブル / 賃貸住宅をめぐるトラブル / 損害賠償請求 / 多重債務相談 …

法律問題でお困りの方、ご活用ください！！

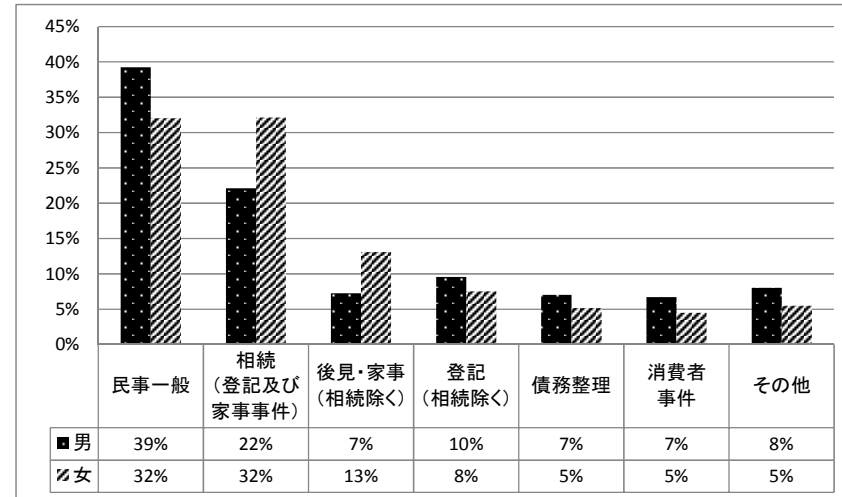


ご相談は無料です！

② 性別ごとの相談内容

相談内容の構成比を男女別に比較すると、男性は女性に比べ、民事一般に関する相談、相続以外の登記、債務整理及び消費者事件に関する相談が多いようです。

逆に、相続（登記及び家事事件）、後見・家事事件については、比較的、女性からのご相談が多いようです。



(相談件数：1,970件 (回答なし除く))

③ 年代別の相談内容

年代別（20代以上）の相談内容ベスト3は、以下のようになっています。

20～30代	
1位 民事一般	47%
2位 後見・家事（相続除く）	13%
2位 消費者事件	13%
2位 相続（登記・家事）	13%

(相談件数：230件)

40～50代	
1位 民事一般	35%
2位 相続（登記・家事）	27%
3位 後見・家事（相続除く）	11%

(相談件数：493件)

60～70代	
1位 相続（登記・家事）	39%
2位 民事一般	29%
3位 後見・家事（相続除く）	8%

(相談件数：471件)

80代以上	
1位 相続（登記・家事）	32%
1位 民事一般	32%
2位 後見・家事（相続除く）	13%
2位 登記（相続除く）	13%

(相談件数：47件)

2. 相続に関する相談の状況

平成27年4月から9月までの相続（登記及び家事事件）に関する相談件数は、右ページの表のとおり、710件（回答重複可・前年同期比+118件）と、3年連続で増えています。

今年度は、「遺産分割」「負債の承継」「葬式・法要・お墓」の相談件数が増えており、例えば、以下のような相談がありました。

「遺産分割」

- 遺産の空き家の処分の仕方を教えてほしい
- 遺産である不動産を誰も継ぎたがらない

「負債の承継」

- 被相続人の入院費を遺産から支出したが相続放棄の申述をすることはできるか
- 家裁で相続放棄の申述をしようと思っただけで準備を始めたが詳細がよくわからない

「葬式・法要・お墓」

- 葬儀費用を立て替えたがどうすべきか etc.

こうした相談につき、一般市民が書籍やインターネット等から正しい解答を得ることは、かなり難しいものです。積極的に、**司法書士総合相談センターしずおか** 常設相談等を活用したいものです。

相談内容	25年度上半期	26年度上半期	27年度上半期
相続登記	98	88	95
どのような書類が必要か	33	23	19
いつまでにしなければならないか	3	1	3
費用の概算を知りたい	15	15	10
登記申請の仕方	44	37	28
その他	37	12	35
遺産分割	279	264	321
一般的な手続きの進め方	60	82	83
誰が相続人になるか	25	31	44
相続人の判断能力が低下している	14	15	7
一部の相続人が行方不明である	5	4	3
相続人が海外に在住している	4	1	2
遺産の配分方法	17	18	26
遺産の内容を教えてくれない	5	4	8
遺産を調査する方法	6	7	12
遺産の評価の方法	3	3	12
生前に贈与を受けた相続人の相続分	10	9	4
生前に貢献した相続人の相続分	5	7	8
家業の跡継ぎ	0	1	0
話し合いがまとまらない	64	44	60
その他	34	38	52
負債の承継	80	82	108
相続放棄をしたい	49	40	55
遺産が債務超過である	5	13	8
遺産が債務超過かどうかわからない	3	7	15
債権者から督促状が来た	5	6	9
その他	17	16	21
遺言	85	123	90
遺言を作りたい	49	56	31
遺言が出てきた	7	10	3
遺言を作ったかどうかわかりたい	0	0	1
遺言を作る費用	0	2	1
遺言と異なる遺産分割をしたい	4	4	1
遺言の内容に不満がある	2	1	7
遺言の無効を主張したい	0	1	6
遺留分の請求	23	32	11
その他	16	17	29
葬式・法要・お墓	9	4	13
葬式費用は誰が払うべきか	5	0	4
お墓は誰がみるか	0	2	3
だれが法要の費用を支払うべきか	2	2	2
その他	2	0	4
相続税	16	24	10
その他	11	7	73
総合計	578	592	710

(単位：件)